

静岡県薬剤師会の行事開催のガイドライン R02.05.14

○本会主催の会議・研修会等の可否の判断について。

当面は本会主催の会議・研修会等の開催の可否は次の「一般的な感染予防対策」の徹底ができるか否かにより判断する。また、会議・研修会等の開催をする場合には「開催時の留意事項」に留意する。

○適用時期（案）：静岡県における緊急事態宣言解除後から当面の間

1 一般的な感染予防対策

- ・会場入り口に手指消毒剤を用意し入室時の手指消毒の徹底を行うことができる。（必要に応じてマスクも配置する。）
- ・受付時等の混雑を出来る限り緩和することができる。
- ・受講者と受講者の距離を2～1メートル程度あけるなど、人の密度を減らす会場の広さが確保できる。（会場の収容定員により、必要に応じて参加者を縮小する。）
- ・座席指定又は参加者が座った場所がわかる配席ができる。（万が一参加者に感染者がいたことが判明した場合に疫学調査をやり易くするため）
- ・休憩時等適時適切に換気を行うことができる。

2 開催時の留意事項

- ・開催案内にマスク着用や発熱等風邪の症状がある場合の参加自粛等の参加時の注意事項を記載する。
- ・係員等はマスクを着用し、手洗いを励行する。
- ・会場入り口に手洗いの励行、マスクの着用（咳エチケット）を呼びかける掲示を行う。
- ・研修会等の開始前に手洗いの励行、マスクの着用（咳エチケット）等一般的な感染予防方法をアナウンスする。
- ・県薬剤師会館を利用する場合には、健康な人には階段利用を呼び掛ける。
(エレベーターは必要な人以外使用しない。)

(その他)

- ・不特定多数の集まる講演会等は当面中止する。
- ・SGD 等向かい合って行う形式での会議は行わない。（原則として、スクール形式で行う。ただし、お互いの距離を2メートル（最低1メートル）あけるなど距離がとれる口の字形式の会議は可能とする。）
- ・懇親会及び会議後の飲食店等での会食は自粛する。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定